



●本の紹介

「サークル・オブ・マジック」

テブラ・ドイル/著(小学館)
魔術師マードックとの出会いにより、騎士をめざすことをやめ、魔術師の道を選んだランドル。幾多の苦難をその類まれなる才能により、切り抜けていく姿を描く。

「野菜のソムリエ」

(小学館)
世界各国の様々な野菜が出回るようになりまし。これを読めば、名産地やそれぞれの野菜の種類、旬まで一目でわかる一冊です。

「おわらない夏」

小澤征良/著(集英社)
ボストンのタングルウッドで過ごした日々を通し、今までの優しく家族に囲まれていた生活を描いた一冊。父は、著名な指揮者である小澤征爾氏。

●当館で先月読まれた本

- ・ハリーポッターと賢者の石
- ・ハリーポッターと炎のゴブレット 上・下 (J.K.ローリング/著)

・GO (金城一紀/著)

・いつか記憶からこぼれおちるとしても (江國香織/著)

新刊については、毎月図書館で新着図書案内を出しておりますので、ご参考してください。

4月23日～5月12日は「子どもの読書週間」です。

▶ 映写会
【4月19日(土) 午後2時から】



▶ 「おはなしのじかん」スペシャル
【4月26日(土) 午後1時30分から】
内容は来てからのお楽しみ!

▶ 展示会「おはなしのじかんベスト展」
【5月1日(木)～11日(日)】
「おはなしのじかん」が始まってから5年が経過し、その足跡を紹介します。

児童感想画募集

4月23日(水)～5月29日(木)

応募していただいた作品は6月に図書館内に「こどものへや」に展示します。

「第九合唱演奏会」合唱団

参加者募集

弥彦総合文化会館では第九合唱演奏会を開催するにあたって、合唱団参加者を募集します。

今回の演奏会は、プロの東京交響楽団と共演できるまたとない機会です。また、パートごとの練習も行います。合唱初心者の方も大歓迎ですので、みんなでいっしょに感動の時を過ごしましょう。

- ※公演日 平成15年12月23日(火)
- ※募集定員 各パート50名 計200名
- ※参加費 5,000円(練習費、当日弁当代込)、楽譜代1,000円
- ※募集日時 平成15年4月2日～4月30日
- ※練習日 5月より月2回(土、日)を予定
- ※練習場所 弥彦総合文化会館小ホール

お問い合わせ

弥彦総合文化会館 ☎ 94-4311

司法書士による
無料法律相談について

毎月1回、司法書士による無料法律相談を開催しています。興味のある方はお気軽にご来所ください。なお、相談には事前の予約が必要です。

とき 毎月第3木曜日 午後3時～5時
ところ 岩室村農村環境改善センター

予約先 川島司法書士事務所 ☎ 72-3562

廃棄物の野焼きは、特別な場合を除き
全面禁止されています。

まだまだ野焼きをしている光景が見受けられるようです。野焼き行為は特別な場合を除き全面禁止されています。野焼きは絶対にしないようにしてください。

野焼き行為の特例

- ・災害予防対策、復旧に必要なもの
- ・風俗慣習上または宗教上の行事
- ・日常生活上のたき火(廃棄物は含まない)、キャンプファイヤーなど軽微なもの

お問い合わせ 岩室村福祉保健課 ☎ 82-5714

春の火災予防運動

4月1日～7日までの1週間は「春の火災予防運動」期間です。この運動は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる季節を迎えるにあたり、「火の用心」を呼びかけ、火災発生を防止し、死傷事故や財産の損失を未然に防ぐことを目的としています。これを機会に次の7つのポイントを心掛け、防災意識を高めましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
3. 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

※消防署では運動期間中、近隣町村の消防署と合同で防火宣伝を行います。又、毎晩消防団が巡回します。なお最近、近隣町村でたばこの投げ捨てや、子どもの火遊びによる火災が発生しています。火災を防止するために皆様のご協力をお願いします。

岩室消防署 ☎ 82-3360

計量器(はかり)の
定期検査を忘れずに!!

売買等の取引や業務上の証明に使用する計量器は、2年に1回検査を受けなくてはなりません。前回(平成13年)検査を受けた方は、事前に調査書を送付しますので、継続使用する場合は必ず受験してください。また、新規に計量器を購入した方は、お手数ですが役場産業課までご連絡ください。なお、検査日は下記のとおりです。

期日：4月24日(木)	
午前9時30分～11時	西蒲漁業協同組合
午後1時30分～3時	岩室村保健センター

■対象となる計量器

取引や証明用に使う計量器(手動式はかり、指示式はかり、電気式はかり等及び分銅、おもり等)

なお、今回の集合検査で受検できない方、ひょう量300kg超えのはかり、土地・建物に取り付けられているはかり等については、必ず役場産業課までご連絡ください。

お申し込み・お問合せ先

岩室村産業観光課 観光商工係 ☎ 82-5715



西部広域消防事務組合のメールアドレスが変更になりました。

soum@ns119.jp

soumu@ns119.jp



改正されました!!
新潟県の最低賃金

■新潟県最低賃金

新潟県最低賃金	
時間額	641円
効力発生日:平成14年9月30日	

■産業別最低賃金

電機機械器具 情報通信機械器具 電子部品・デバイス製造業	
日額	5,897円
時間額	739円
効力発生日:平成15年2月14日	

各種商品小売業	
日額	5,620円
時間額	704円
効力発生日:平成15年3月6日	

自動車(新車) 自動車部品・付属品小売業	
日額	5,870円
時間額	736円
効力発生日:平成15年2月19日	

お問合せ先 新潟労働基準監督署

☎ 025-266-3132